# 運輸安全マネジメントに関する取組について

2025 年 6 月 27 日
三岐鉄道株式会社 自動車部

三岐鉄道においては、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、以下のとおり全社員が一体となって、安全輸送に取り組んでおります。

安全報告書
●2024 年度の取り組みについて（2024 年 4 月～2025 年 3 月）

## １．輸送の安全に関する基本方針

安全の確保は全てにおいて優先します。会社をあげ絶えず安全が阻害されていないかを監視し、安全性の向上を追求します。
そのために、わたしたちは、「安全の確保」「法令・規則の遵守」「信頼と快適」を使命とし、社会に貢献するため、以下の事項に全力で取り組みます。

（1）安全の確保はすべてにおいて優先します。会社をあげ絶えず安全が阻害されていないかどうかを監視し、安全の向上に努めます。
（2）法令、規則の遵守は安全の基礎であり、執務の厳正は安全の要件です。安全規範に従い責任を持って職務を遂行し、安全最優先を徹底します。
（3）常に安全意識を高く持ち、危険要因の排除に努め、必要に応じて改善処置又は予防措置を講じます。
（4）安全に関する教育及び研修並びに訓練に関する具体的な計画を策定します。
（5）事故、災害が発生した場合は、人命救助を最優先に行動し、速やかに定められた連絡体制に基づき、被害の拡大を防止及び早期回復を図ります。
（6）安全に関する投資を積極的かつ効率的に行います。

## 2．2024 年度の取り組みの結果

（1）輸送の安全に関する目標

| | 重大事故 | 交通事故 | 内訳 |
|---|---|---|---|
| | 結果 | 結果 | |
| 2023 年度 | 0 件 | 3 件 | 対物接触事故 |
| 2024 年度 | 0 件 | 5 件 | 対物接触事故 |

(2) 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

① 輸送の安全に関する組織図（別紙）

② 事故、災害に関する報告系統図（別紙）

(3) 輸送の安全に関する重点施策

安全統括管理者を委員長とする部内運行助役以上で構成される管理者会議を毎月1回開催し、事故防止対策、重点目標を策定します。その重点目標を基本として、運行管理者会議を毎月1回開催し、各営業所に徹底を図ります。また、添乗指導、乗務員研修会、整備講習会、個人面談、外部講習、内部監査を通じて安全教育を行い輸送の安全の徹底を図りました。

なお、緊急性のある事項については、都度会議を開催し対策を図ります。

（管理者会議の状況）

目標「安全　安心　快適」良い習慣は良い結果を生む

① 4月11日

新車両導入および車庫内駐車枠変更について周知

運転士仕業変更について周知

改善基準告示について周知・労働時間の周知

健康診断日程周知5月15日~5月17日

春の全国交通安全運動について4月6日~4月15日

新人運転士の教育状況報告

② 5月15日

運転士候補新入社員について

建屋掃除（外部委託）報告

乗合バス事業者自主点検について

乗降人員調査について6月21日より実施

春の全国交通安全運動実績報告

③ 6月5日

契約輸送新ルート運行開始について報告

乗合バス自主点検表提出について報告

運行終了時などにおけるバス車内の適切な点検について報告

車内事故防止キャンペーン7月1日~7月31日

夏の交通安全県民運動7月11日~7月20日

乗務員に対しての指導監督12項目のクラウド化について報告

④ 7月9日

自動車部互助会親睦行事について

デンソーによる車両講習会ついて 7 月 23 日予定
熱中症対策の周知
サービス向上運動について 7 月 21 日~8 月 20 日
脳ドック及び SAS 及び適性診断について予定報告

⑤ 8 月 6 日
夏の交通安全県民運動実績報告
熱中症対策について再度注意喚起
休憩室及び女子更衣室リニューアル工事について報告
車両廃車予定報告
連節バス教習について報告
新人運転士の教育状況報告

⑥ 9 月 9 日
秋の全国交通安全運動　9/21~9/30（重点項目の周知）
臨時駐車場利用制限の周知
自動車事故対策機構による講習について報告

⑦ 10 月 1 日
完全キャッシュレスバス実証実験について
四日市市自動運転実証実験について
乗合バス仕業変更の周知
契約輸送一部変更について周知
秋の全国交通安全運動実績報告

⑧ 11 月 12 日
完全キャッシュレスバス実証実験の現状について報告
新車両納車予定報告
事故防止セミナー参加について
年末の交通安全県民運動 12/1~12/10（重点項目の周知）
年末年始輸送等安全総点検 12/10~1/10 の周知
チェーン講習及び雪道走行研修について 1 月 11 日・ 12 日

⑨ 12 月 10 日
臨時駐車場年末年始利用制限について周知
健康診断日程周知　12 月 16 日~12 月 20 日
建屋照明 LED 化工事予定について
新紙幣対応両替機変更について
インフルエンザ予防接種推奨

⑩ 1 月 17 日
年末の交通安全県民運動実績報告

年末年始輸送等安全総点検実績報告
チェーン講習及び雪道走行研修について報告

⑪　2月6日
臨時駐車場利用制限周知
新造連節バス納車予定報告
運行管理者職場異動について
新入社員の状況について報告
内部監査予定について報告
一部路線バス廃止予定について報告
自動車事故対策機構による講習について状況報告

⑫　3月13日
外部による安全運転技能向上講習会について
小型EVバス出発式について3月21日
車両廃車予定周知
4月1日ダイヤ改正及び仕業変更について周知
準備室及び当直室リニューアル工事について報告
春の交通安全運動について4月6日~4月15日
4月1日入社新入社員について
2025年度年間イベント及び教育及び指導計画周知

（運行管理者会議）

目標「余裕を持った乗降と安全輸送」安全・安心を第一に職務遂行
毎月1回運行管理課長を長に運行管理者全員が参加し、具体的な事故防止対策及び事故発生状況の解析並びに実施推進事項を定め、乗務員への周知徹底を図りました。
本年度もインフルエンザ及び新型コロナウイルス拡大防止対策についても、都度協議をかさねることとしました。

（事故防止委員会）

運行管理課長を長に、当社及び運輸業界で発生した事故や違反を教訓として再発防止の対策を検討し、事故防止の徹底を図りました。

（職場巡視の実施）

通常の職場巡視に加えて、社長及び役員による職場巡視を2024年4月16日・7

月 3 日・ 10 月 9 日・ 12 月 18 日に行い、職場の環境と輸送の安全に関しての取り組み状況等を、現場の管理者に事情聴取及び視察を行い確認しました。

(4) 輸送の安全に関する取り組み事項

① 管理職による点呼の立ち合いを実施しました。(50 回実施)
年 4 回の交通安全期間中及び年末年始の輸送安全等総点検期間中に役員及び管理職による点呼の立ち合いを実施し、確実な点呼が執行されているかを確認すると伴に指導を実施しました。

② 運行管理者による添乗指導を行いました。

③ 2025 年 2 月 19 日及び 3 月 13 日に社内内部監査を実施しました。

(5) 安全に関する教育及び研修の実施

① 個別面談
「安全の確保」「規則の順守」「地域社会からの信頼」「健康」について適性診断及び健康診断後に順次個別に面談し、安全意識の向上と指導を行い、コミュニケーションを図りました。

② 法令順守の向上（87 人）
三重県の主催する無事故・無違反チャレンジ 123 に全員が参加しました。
全社員の運転免許記録証明書を取得し、安全意識の向上を図りました。

③ 運転適性診断の実施
運転士に対して、独立行政法人自動車事故対策機構が実施する適性診断・適齢診断を受診しました。

④ 運行管理者講習及び整備管理者講習の受講
運行管理者及び補助者に対して独立行政法人自動車事故対策機構が実施する一般講習・基礎講習を受講・整備管理者専任前・選任後の講習を受講しました。

⑤ 年 4 回の交通安全週間及び添乗指導月間 2 月 1 日～2 月 28 日を定め防衛運転の徹底と安全運転の指導を行いました。

⑥ 旅客自動車運送業者が業務用自動車の運転者に対して行う 13 項目を指導しました。
ｅラーニングを活用し指導（1 項から 11 項目）
自社ドライブレコーダーから教材を作成し指導（12 項目から 13 項目）

⑦ 志賀高原にて雪道走行研修及びテロバスジャック訓練を実施しました。(1 月 11 日 12 日)

⑧ 大型貸切バス運転指導しました。

⑨ 独立行政法人自動車事故対策機構による一般乗務員・シニア乗務員・運行管理者・経営トップへの階層別講習を行いました。

⑩　防衛運転に関する取り組み

年 4 回の交通安全運動期間及びセイフティーライト点灯期間中のデイライトオン運動を実施しました。なお、乗合バスはかデイライト取り付けており、通年において実施しております。

⑪　健康管理の徹底

定期健康診断及び生活習慣病予防健診に基づいた追跡調査の継続と個人面談を活用して健康に起因する事故の防止を図っています。また、定期的に保健師より生活習慣病の個別指導を受けました。

⑫　2 月 26 日～28 日茨城県自動車安全運転センター安全運転中央研修所にて運転教習 1 名参加しました。

## ３．輸送の安全に関する予算の実績（2024 年 4 月～2025 年 3 月）

（1）安全に関する投資

| | | |
|---|---|---|
| ① | 大型乗合バス 1 両購入 | 32,250 千円 |
| ② | 小型 EV バス 1 両購入 | 32,300 千円 |
| ③ | 連節バス 1 両購入 | 105,832 千円 |
| ④ | 運転支援システム 4 両設置 | 4,690 千円 |
| ⑤ | 遠隔点呼・ダイヤ編成・勤怠管理など DX システム | 10,409 千円 |
| | 合計 | 185,481 千円 |

# ２０２５年度運輸安全マネジメントに関する取組について

2024 年度に取り組んだ内容を総括し、本年度も経営理念の第一に安全の確保を掲げ、以下のとおり全社員が一体となって、安全輸送に取り組んでまいります。

●2025 年度の取り組みについて（2025 年 4 月～2026 年 3 月）

## １．輸送の安全に関する基本方針

安全の確保は全てにおいて優先します。会社をあげ絶えず安全が阻害されていないかを監視し、安全性の向上を追求します。
そのために、わたしたちは、「安全の確保」「法令・規則の遵守」「信頼と快適」を使命とし、社会に貢献するため、以下の事項に全力で取り組みます。

(1) 安全の確保はすべてにおいて優先します。会社をあげ絶えず安全が阻害されていないかどうかを監視し、安全の向上に努めます。
(2) 法令、規則の遵守は安全の基礎であり、執務の厳正は安全の要件です。安全規範に従い責任を持って職務を遂行し、安全最優先を徹底します。
(3) 常に安全意識を高く持ち、危険要因の排除に努め、必要に応じて改善処置又は予防措置を講じます。
(4) 安全に関する教育及び研修並びに訓練に関する具体的な計画を策定します。
(5) 事故、災害が発生した場合は、人命救助を最優先に行動し、速やかに定められた連絡体制に基づき、被害の拡大を防止及び早期回復を図ります。
(6) 安全に関する投資を積極的かつ効率的に行います。

## 2. 2025 年度の取り組みについて

(1) 輸送の安全に関する目標

| | 重大事故 | 交通事故 |
|---|---|---|
| | 目標 | 目標 |
| 件数 | 0 件 | 0 件 |
| 前年比 | ±0 件 | ▲5 件 |

(2) 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統
① 輸送の安全に関する組織図（別紙）
② 事故、災害に関する報告系統図（別紙）

(3) 輸送の安全に関する重点施策

安全統括管理者を委員長とする部内運行助役以上で構成される管理者会議を毎月１回開催し、事故防止対策、重点目標を策定します。その重点目標を基本とし、運行管理者会議を毎月１回開催し、各営業所に徹底を図ります。

内部講習会及び外部講習会を強化し乗務員の運転技量と安全に対する意識の向上を図ります。

なお、緊急性のある事項については、都度会議を開催し対策を図ります。

**(管理者会議)**

目標「安全　安心　快適」良い習慣は良い結果を生む

①　４月

春の全国交通安全運動　4 月 6 日～4 月 15 日（重点実施事項の周知）

事業用自動車を運転する場合の心構え周知

事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項

②　５月

事業用自動車の構造上の特性・車両の特性・故障時の対応など（整備講習など）

旅客が乗降するときの安全確保するために留意すべき事項の周知

乗降中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項の周知

③　６月

主として運行する路線若しくは経路又は営業区域における道路及び交通の状況周知

労働災害防止についての研修

④　７月

夏の交通安全県民運動 7 月 11 日～7 月 20 日（重点実施事項の周知）

サービス向上月間・添乗指導強化月間

乗務員会議・乗務員グループ会議（事故防止勉強会・ KYT トレーニング研修）

⑤　８月

危険の予測及び回避ならびに緊急時における対応方法

運行管理者による運行管理についての再確認（管理者勉強会）

車両美化強化月間

⑥　９月

秋の全国交通安全運動 9 月 21 日～9 月 30 日（重点実施事項の周知）

交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因ならびにこれらへの対処方法

健康管理の重要性

⑦　１０月

異常気象時における対処方法

⑧　１１月

インフルエンザ予防対策の実施（予防接種の推進と手洗い・うがい・マスクの着用等）

⑨　１２月

年末の交通安全県民運動 12 月 1 日~12 月 10 日（重点実施項目の周知）

年末年始輸送等安全総点検運動 12 月 10 日~1 月 10 日の実施

飲酒運転撲滅宣言書の作成と飲酒に関する聞き取り調査

⑩　１月

スキーバス研修の実施（1 年目～3 年目運転士を対象）

（高速道路走行訓練・雪道走行訓練・チェーン脱着訓練など）

非常用信号器具・非常口・消火器の取扱い（緊急時・災害時訓練など）

⑪　２月

緊急時・バスジャック・テロに対しての訓練

自動車安全運転センター安全運転中央研修所（茨城県）1 名参加

⑫　３月

安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法

乗務員個別面談

⑬　年度内

救命救急講習

運転者の運転適性に応じた安全運転（適性診断後の助言と指導）

ドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリハット体験等の自社内での共有

ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転の指導

（運行管理者会議）

目標　安全輸送の原点「基本動作の励行」

毎月１回運行管理課長を長に運行管理者全員が参加し、具体的な事故防止対策及び事故発生状況の解析並びに実施推進事項を定め、乗務員への周知徹底を図ります。

自動車運転士の労働時間の管理と健康管理。

（事故防止委員会）

運行管理課長を長に、当社及び運輸業界で発生した事故や違反を教訓として再発防止の対策を検討し、事故防止の徹底を図ります。

（貸切乗務員・乗合乗務員会）

貸切・乗合乗務員が参加し、健康管理と事故防止に対する意思の徹底を図ります。

（職場巡視の実施）

社長及び役員並びに労働組合役員による職場巡視を年 2 回（7 月・ 12 月）に行い、職場の環境と輸送の安全に関しての取り組み状況等を、現場の管理者に事情聴取及び視察を行い確認します。巡視後、労使による総括を行い、評価と対策を図ります。

（4）輸送の安全に関する取り組み事項

① 旅行会社と合同で異常時の対策訓練を実施します。

② ドライブレコーダーを活用した教育指導をおこないます。

③ 管理職による点呼の立ち合いを実施します。（50 回実施）
年 4 回の交通安全運動期間中及び年末年始の輸送安全等総点検期間中に役員及び管理職による点呼の立ち合いを実施し、確実な点呼が執行されているかを確認すると伴に指導を実施します。

④ 社内内部監査を実施します。

（5）安全に関する教育及び研修の実施

① 乗務中の旅客の安全を確保するための留意事項「安全の確保」「規則の順守」などについて確認研修を実施します。

② 旅客が乗降する場合の安全の確保するために留意する事項の確認研修を実施します。

③ 交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因並びにこれらの対処方法について確認します。

④ 三重県の主催する無事故・無違反チャレンジ 123 に全員が参加します。
全社員の運転免許記録証明書を取得し、安全意識の向上を図ります。

⑤ 運転適性診断の実施
運転士に対して、独立行政法人自動車対策機構が実施する適性診断・適齢診断を受診し運転適性応じた安全運転指導をします。

⑥ 運行管理者講習及び整備管理者講習の受講をします。
運行管理者及び補助者に対して独立行政法人自動車対策機構が実施する一般講習・基礎講習を受講・整備管理者専任前・選任後の講習を受講します。

⑦ 年 4 回の交通安全週間及び添乗指導月間 2 月 1 日～2 月 28 日を定め防衛運転の徹底と安全運転の指導を行います。

⑧ デジタコ・ドライブレコーダーによる運行管理と安全運転の指導を実施します。

⑨ ドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリハット体験等の自社内での共有。

⑩ チェーン脱着訓練及び雪道走行訓練を実施します。

⑪ 防衛運転に関する取り組み
年 4 回の交通安全運動期間及びセイフティーライト点灯期間中のデイライトオ

ン運動を実施します。なお、乗合バスはデイライト取り付けており、通年において実施します。

⑫　健康管理の徹底
定期健康診断及び成人病検査に基づいた追跡調査の継続と個人面談を活用して健康に起因する事故の防止を図ります。また、定期的に保健師より成人病の個別指導を受けます。

⑬　脳ドック健診及び SAS 健診を各 30 名受診します。

⑭　救命救急訓練を実施します。

## ３．輸送の安全に関する投資計画（2025 年 4 月～2026 年 3 月）

（１）安全に関する投資

| | | |
|---|---|---|
| ① | 新型小型バス購入 | 42,000 千円 |
| ② | 中古バス購入 | 23,500 千円 |
| ③ | 音声合成システムなど DX 関連 | 29,500 千円 |
| ④ | 運転支援システムモービルアイ 3 両設置 | 4,500 千円 |
| ③ | バックソナー設置 | 3,000 千円 |
| 合計 | | 102,500 千円 |

以上

# 三岐鉄道株式会社自動車部緊急連絡体制

2025年6月27日現在

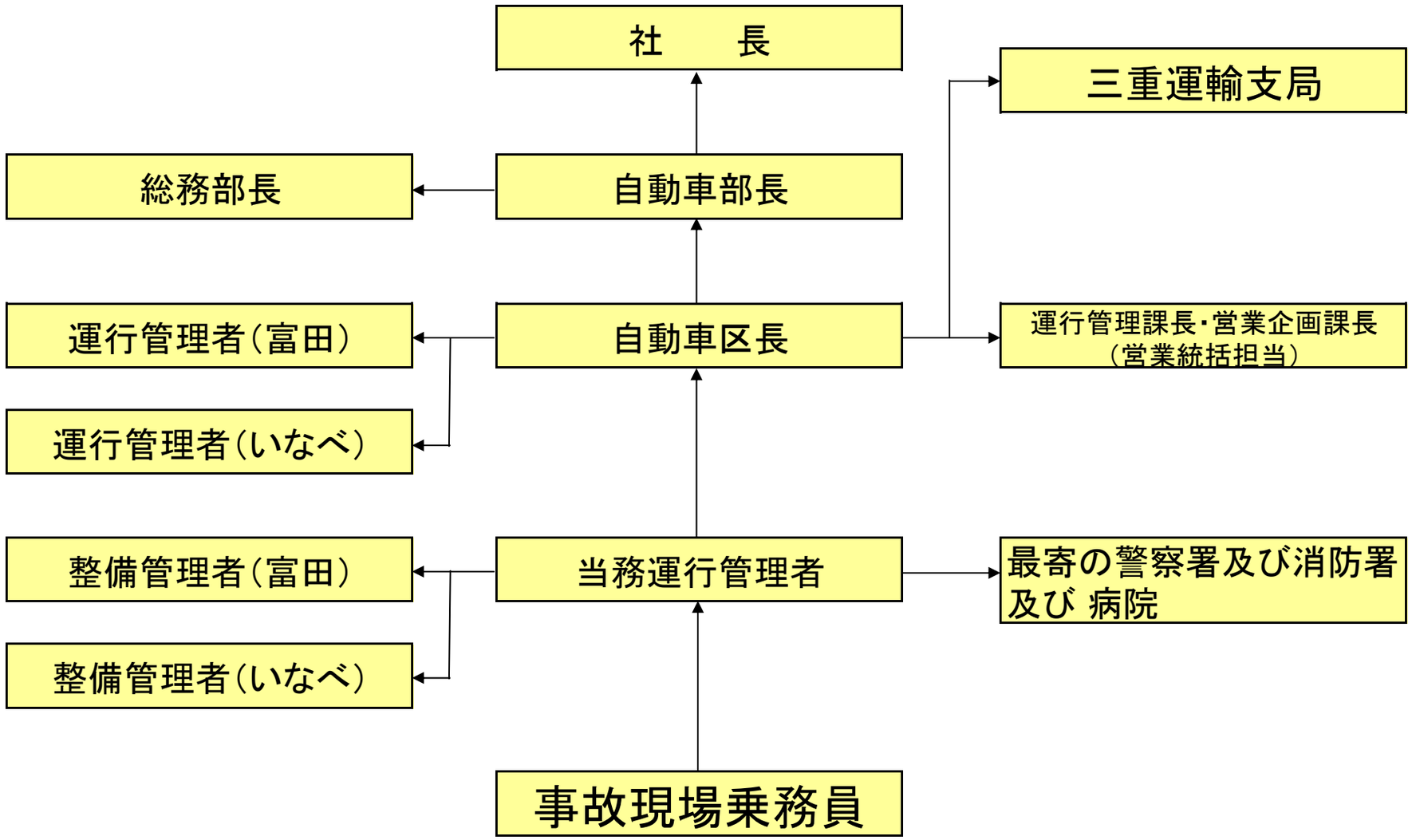

# 三岐鉄道株式会社自動車部安全管理体制図

2025年6月27日現在

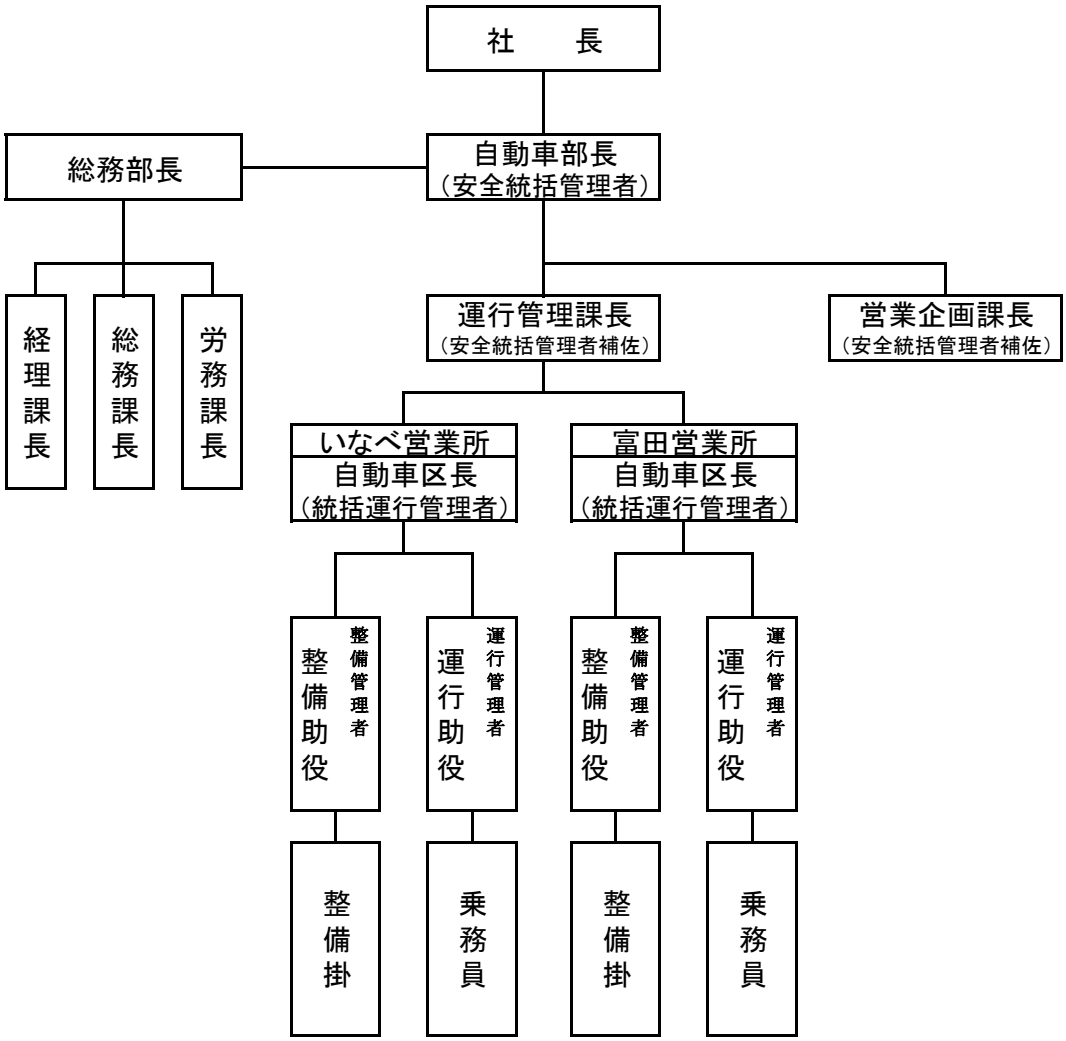


| 役職 | 役割 |
|---|---|
| 社長 | 輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う |
| 自動車部長<br>（安全統括管理者） | 輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する |
| 運行管理課長<br>（安全統括管理者補佐） | 輸送の安全の確保に関する業務において安全統括管理者を補佐する |
| 営業企画課長<br>（安全統括管理者補佐） | 輸送の安全の確保に関する業務において安全統括管理者を補佐する |
| 自動車区長・副長<br>（統括運行管理者） | 安全統括管理者の指揮の下、運行業務に関する事項を統括する |
| 運行助役<br>（運行管理者） | 統括運行管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する |
| 整備助役<br>（整備管理者） | 車両管理に関する事項を統括する |
| 総務部長 | 輸送の安全に必要な社内体制（資金・要員）を整備し、監査する |